

歯科健康診査（歯周疾患検診）のお知らせ

町では、歯の喪失原因となる歯周病などの歯周疾患を早期に発見し、その進行を防ぎ、歯の健康を保つために、町内の歯科医師による健康診査をつぎのとおり実施しています。

〔対象者〕 町内に住所を有する方で、令和7年4月1日現在、20歳以上の方

〔実施期間・回数〕 令和8年3月31日(火)までの期間内に1回

〔内容〕 問診・口腔内検査・予防指導 〔費用〕 無料、予約制(臨時休診あり)

〔申込方法〕 実施医療機関に直接お申し込みください。〔実施医療機関〕 古里歯科診療所 ☎ 85-2366

曜日	午前	午後
月	9:00~12:00	14:30~19:00
火	×	×
水	9:00~12:00	14:30~19:00
木	×	×
金	9:00~12:00	14:30~19:00
土	×	×
日	9:00~12:00	×
祝日	9:00~12:00	×

*日曜・祝日は午前のみ

*変更などにより診療時間・休診日等が記載と異なる場合がありますのでご注意ください。

*電話でのお申し込み、その他お問い合わせも診療時間内ののみの対応となります。

※その他、各種健診の問い合わせは、福祉保健課 ☎ 83-2777

マイナンバーカードに関する手続は予約制です

マイナンバーカードに関する手続(申請、受取、電子証明書更新など)は住民課で予約制にて行っています。

〔受付時間〕

平日の午前9時から11時まで、午後1時30分から4時まで

*土曜日、日曜日、祝日は窓口を開設していません。(夜間または休日窓口開設時を除く)

*予約をされずに来庁された場合、お手続きができなかったり、

お待ちいただく場合がありますので、ご注意ください。

*仕事や学校等で平日日中の来庁が難しい場合は、ご相談ください。

※予約・問い合わせは、住民課 ☎ 83-2182



救急医療情報キット支給

町では、町内在住の65歳以上の方で、一人暮らしの方、高齢者のみでお住まいの方または日中や夜間に独居となる方を対象に、救急時に必要な医療情報をあらかじめ保管しておくことができる、「救急医療情報キット」を支給しています。

この「救急医療情報キット」とは、あらかじめ所定の用紙に、住所、氏名、年齢の他、既往歴、かかりつけ医療機関、緊急連絡先などを記入し、所定の保管場所に常備して、救急時の適切な医療活動を支援するためのものです。希望される方は福祉保健課に、申請書を提出してください。

※問い合わせは、福祉保健課 ☎ 83-2777